

八幡平市商工会報

第44号(12月号)

発行年月日 平成24年12月6日
編集・発行 八幡平市商工会
発行責任者 会長 高橋富一
〒028-7111
八幡平市大更 35-63-85
TEL:0195-76-2040

市との懇談会開催

～田村市長に商工振興対策予算の拡充強化などを要望～

市との懇談会を11月26日、八幡平ハイツで開催しました。懇談会には、市から田村市長、武田副市長、田村産業部長、工藤商工観光課長が、商工会からは高橋会長、橋本副会長、工藤工業部会長、安井サービス業部会長、田村組織広報委員長、佐藤事業企画委員長、宮野財政共済委員長、齋藤青年部長、遠藤女性部長が出席しました。

懇談に先立ち、商工会を代表して高橋会長から要望書を田村市長に手渡し、その概要を説明しました。要望では、現下の厳しい経済情勢を乗り切るために、行政による幅広い支援が必要不可欠とし、商工振興対策予算の拡充強化、地域経済活性化への支援、金融支援など13項目にわたる要望をしました。

懇談では、要望に対し田村市長から、商工会には地域振興のため頑張っているが、県補助金が減少傾向にある中で財政的自立について検討する時期がきているのではないかと考えが示されました。

市当局から各要望の項目ごとに丁寧にコメントをいただいたほか、大更駅周辺のまちづくり、観光業の風評被害対策、公共事業の地元企業に対する受注機会の拡充など、広く意見交換が行われました。



田村市長へ要望書を渡す高橋会長

市議会との懇談会開催

市議会産業建設常任委員会との懇談会は、市議会と商工会が地域産業の活性化に関する意見や情報交換を行うことにより、相互の連携を図りながら地域商工業の振興発展に資することを目的に11月29日、いこいの村岩手において開催しました。

議会から瀬川議長、工藤直道副議長、立花安文産業建設常任委員会副委員長ほか委員6人、商工会側からは高橋会長をはじめ、各部会長、副部会長、常設委員会委員長、女性部長9人出席しました。



懇談会では、商工会の概況や現状、課題について事務局から説明し、その後の懇談・意見交換では、高橋会長が座長となり「商工業の振興について」をテーマに、まちづくり条例、商品券発行事業、大更駅周辺のまちづくりや大型店の出店情報などについて、活発に意見が交されました。

第3回理事会を開催

11月16日、商工会館において本年度第3回理事会を開催しました。10議題について審議され全議題とも可決承認されました。

議題と審議の概要は、次のとおりです。

・議題第1号「給与規程の一部改正について」

県職員の給与条例改正に準拠し、期末手当支給率の引下げの改正をしました。

・議題第2号「育児休業等及び介護休業等に関する規程の一部改正について」

県の育児休業等に係る期末手当の取扱いに準拠する改正をしました。

・議題第3号「平成24年度商工会組織強化運動の実施について」

運動期間を8月1日から25年3月31日まで(8ヵ月間)とし、新規会員目標は30件で役職員連携して新規会員の加入促進を図ることとしました。

・議題第4号「平成24年度商工貯蓄共済加入促進運動及び全国商工会会員福祉共済加入促進運動の実施について」

商工貯蓄共済と会員福祉共済の加入促進運動期間を9月3日から12月14日までとし、貯蓄共済200口、医療保障19件、福祉共済は40口の目標を目指して加入促進することとしました。福祉共済は、けが・病気・がん補償で、会員や従業員とその家族が加入できる制度です。

・議題第5号「平成24年度八幡平市と八幡平市商工会との懇談会開催について」

例年行っている市との懇談会を11月26日、八幡平ハイツで開催することとしました。

・議題第6号「平成24年度八幡平市議会と八幡平市商工会との懇談会開催について」

市議会産業建設常任委員会との懇談会を11月29日、いこいの村岩手において開催することとしました。議会との懇談会は3回目ですが、議員の方々に商工会活動などの理解を深めていただき、商工会への支援をしてもらう趣旨で開催するものです。

・議題第7号「平成25年度商工業振興に関する要望について」

平成25年度市補助金要望について要望内容を協議。商工会への補助金の拡充強化や地域経済活性化への支援をはじめ5項目について要望することとしました。

・議題第8号「八幡平市商工業振興条例制定に関する要望について」

商工業者で組織する商工会の基盤強化や健全な発展を促進するとともに、調和のとれた地域社会の発展と市民生活の向上に寄与する趣旨の条例制定について、市及び市議会に要望することとしました。

・議題第9号「平成25年度新春講演会、永年勤続優良従業員等表彰式及び新年交賀会の開催計画について」

明年1月10日(木)午後3時から八幡平ハイツにおいて開催することとしました。

・議題第10号「会員加入の承認について」

7月以降加入申し込みのあった3事業所が承認されました。

議題審議の後、報告事項として業務報告など7項目について報告し了承されました。

部会合同視察研修終わる

3部会合同の視察研修が橋本副会長をはじめ部会員13人が参加し、11月3日、4日の2日間、長浜市（黒壁スクエア）と京都市内を視察しました。

平成元年にオープンした黒壁スクエアは、歴史ある街道の中心地点で、何もなくても生活に美を取り入れた面持ちで、ガラスの街になっている。年間200万人のお客様が訪れ中部地方客が3分の2、名古屋、岐阜方面が3分の1の観光客が訪れている。観光客は、本年度は少なくなっているが、宿泊客は伸びているとのこと。

今回の視察では、大いに見聞を広めることができ、有意義な研修になりました。



「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）

高校、大学等の入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。学生・生徒お1人につき300万円以内を、固定金利（年2.35%（平成24年9月10日現在）（母子家庭の方の利率は年1.95%（平成24年9月10日現在）））で利用でき、在学期間内は利息のみご返済とすることができます。

また、東日本大震災により被害を受けた皆様に「災害特例処置」を実施しています。

詳しくは、商工会（76-2040）へお問い合わせください。

ゆきフェスタ出店者、トクトクバッジ参加店募集

平成25年2月16日、17日に開催される「ゆきフェスタ」の出店者とトクトクバッジ加盟店を別紙のとおり募集します。

出店者の募集は、先着15店で別紙（同封）のとおりです。

塩麴作りと塩麴を使ったお料理教室開催

商工会女性部は11月7日、田頭コミュニティーセンターで部員23人が参加し、「塩麴作りと塩麴を使ったお料理教室」講習会を行いました。講師に部員の勝又紀子さん（勝田屋）を迎え、麴の働きや効能について分かりやすく教えていただきました。塩麴は発酵食品で免疫力アップや疲労回復とさまざまな効果があり、塩の代わりに塩麴を使用するとよいとのことでした。

講義の後は、実際に塩麴作りを体験し、その後完成してある塩麴を使って料理教室を行いました。4品を手際良く完成させ、おいしい塩麴料理に舌鼓を打ちました。作った塩麴は1カ月ほどでやわらかいお粥のような状態になり、塩の角が取れてまろやかになると完成となるそうです。講習会終了後も作り方・使い方等のポイントをご指導いただき、有意義な研修会となりました。



東日本大震災の義援金を贈呈

9月16日に柏台「さくら公園」で開催された、はちまんたい大集合フェスタ（同実行委員会主催）において商工会青年部企画の「I W A T Eハチマンタイダイナマイト」等でチャリティーオークションと義援金の募金活動を行い、集まった義援金と商工会青年部からの義援金も含めた55,960円を11月15日に宮古市へ寄付しました。

このイベントでは、義援金の募金活動とオークションに多くの皆さまから温かいご支援、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げ、被災地の一日も早い復興を心から祈念します。



新会員のお知らせ

11月16日の理事会において、次の3事業所が承認され入会しました。

- ・ワイルドグレープファーム
八幡平山ぶどう農園〔西根〕（農業）
- ・東北建業〔西根〕（建設業）
- ・カラオケ喫茶CQ〔西根〕（飲食店）

会員紹介コーナーへの掲載事業所募集について

本紙「会員紹介コーナー」に掲載いただける事業所を募集しています。

商工会までご連絡をお願いします。

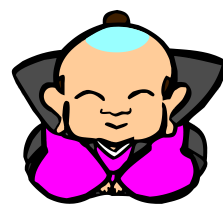
(TEL 76-2040・担当 四日市)

商工会員募集中！

商工会では、新規会員を募集しています。会員の皆さまには、近隣等お知り合いで商工会に加入していただける方の紹介、情報をお寄せいただければ幸いです。

会員からの紹介により新規に会員加入された場合は、1件につき八幡平市共通商品券6枚進呈します。

電話：商工会本所 76-2040
松尾支所 74-3020
安代支所 63-1001



引き続き情報提供をお願いします。

年末調整の時期となりました

本年も年末調整を行う時期となりました。商工会では、年末調整に関する相談を受付けます。相談期間は、大変混み合いますので、お手数ですが電話で日時をご確認のうえ、来所くださるようお願いいたします。

○商工会本所では、午前10時から午後4時まで、次のとおり相談を受付けます。

- ・1月7日（月）～15日（火） 八幡平市商工会館

○商工会安代支所では、午前10時から午後4時まで、次のとおり相談を受付けます。

- ・1月11日（金） 田山スポーツ交流館
- ・1月15日（火）～18日（金） 安代支所

○商工会松尾支所では、午前10時から午後4時まで、次のとおり相談を受付けます。

- ・1月7日（月）～15日（火） 松尾支所

※詳細は、同封の資料をご覧ください。

年末金融相談窓口開設、年末年始の休日

- ☛ 商工会の年末年始の休みは、12月29日（土）から1月3日（木）までの6日間となります。
- ☛ 「年末商工金融110番相談窓口」を12月3日から12月28日まで商工会本所で開設しています。時間は午前9時から午後5時までですのでご利用ください。